

～認知症になっても安心して暮らせるために～

高齢者等の見守り・SOS ネットワーク事業の 事前登録制度をご利用ください！

播磨町では、認知症等の病気により、行方不明になる可能性のある方などを、関係機関やネットワーク協力事業所と連携し、日頃からの見守りや、行方不明になった場合に速やかに発見活動を開始する「高齢者等の見守り・SOS ネットワーク事業」を実施しています。



◆事前登録制度とは？

認知症等の病気により行方不明になる恐れのある方が、事前に本人の身体的特徴や連絡先、写真などを登録しておく制度です。
(事前登録情報は、町・加古川警察署・播磨町地域包括支援センターで共有されます。)

【事前登録のメリット】

- ・行方不明になった場合、ご家族等からの依頼により、各関係機関や地域の協力事業所に発見協力を依頼し、発見活動をします。
- ・ご希望により、地域包括支援センターに配置された認知症地域支援推進員（専門職）が、一人ひとりの状況に応じた地域での見守り方法を支援します。



◆いざという時のために ～ご本人・ご家族の方の安心につながります～

認知症の方の行方不明は「まだ大丈夫」と思っているにもかかわらず予想もつかない時に起こります。行方不明になった本人は、自分から人に道を聞いたり、助けを求めたりできないこともあります。

行方不明になってからでは、直近の写真、身長・体重等の身体的特徴など、捜索に必要な情報を準備できないことがあります。

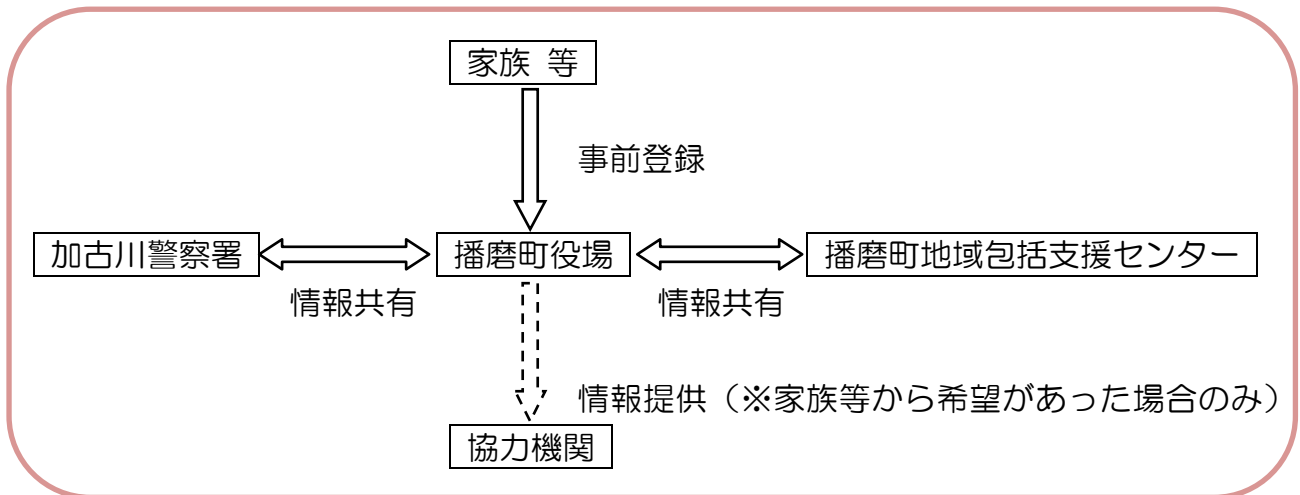
事前登録をしておくことが、その情報を元にスムーズな警察の捜索や地域の発見活動を行うことにつながります。



◇登録・お問い合わせ先

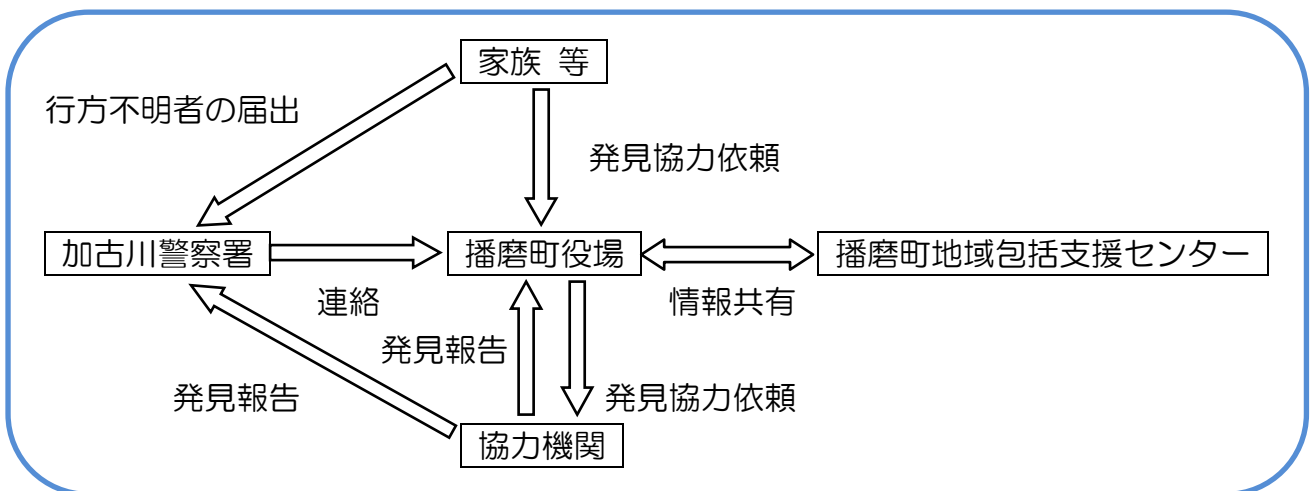
播磨町保険課 地域包括ケア係 (電話) 079-435-0313

(日頃の見守りネットワークのイメージ)



- 町に事前登録をされた方について、認知症地域支援推進員が見守り体制を検討します。また、家族等から協力機関への情報提供の希望があった場合には、協力機関に日頃からの見守り協力をお願いします。

(行方不明時のSOSネットワークのイメージ)



- 町に行方不明者の家族等から発見協力依頼があった時には、協力機関に発見協力依頼を行います。(対象者の情報については、事前登録時および発見協力依頼時における家族等の同意に基づいて提供します。)
- 本人の発見等により支援依頼が終結した場合は、町から協力機関に発見協力解除の連絡をします。